

■松江市「第3次男女共同参画計画」と「第4次男女共同参画計画（案）」の比較

- 計画の位置づけ
- (1)「男女共同参画社会基本法」、及び「松江市男女共同参画推進条例」に基づく「男女共同参画計画」として位置づける。
- (2)「基本目標2」については「女性の職業生活における活躍推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「市町村推進計画」として位置づける。
- (3)「基本目標3」については「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護などに関する法律（DV防止法）」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」に基づく「市町村計画」に位置づける。

■松江市「第3次男女共同参画計画」

基本目標	基本施策
1. 男女共同参画意識が浸透した社会を実現しよう	①男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進
	②多様な生き方の選択を可能とする教育・学びの推進
	③地域における男女共同参画の推進
	④男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進
2. 男女がともに活躍できる社会を実現しよう	①政策・方針決定過程への女性の参画促進
	②企業・団体における取り組みの推進
	③事業者などと連携したワーク・ライフ・バランスの推進
	④女性の就業・スキルアップ支援
	⑤多様なライフスタイルに対応した子育て・介護に関する支援
	⑥男性の家庭生活などへの参画促進
3. あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会を実現しよう	①あらゆる暴力の防止に関する教育・啓発の充実
	②DVなど相談体制の充実
	③DVなど被害者の自立支援
	④困難を抱えるすべての市民が安心して暮らせる環境の整備
	⑤生涯を通じて健康であるための支援

■(案)松江市「第4次男女共同参画計画」

基本目標	基本施策
1. <u>男女共同参画意識が浸透した社会の実現</u>	①男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進
	②ジェンダー平等・多様な生き方の選択に関する理解促進
	③無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
2. <u>性別にかかわらずあらゆる分野で活躍できる社会の実現</u>	①あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進
	②地域活動における男女共同参画の推進
	③男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進
	④多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進
	⑤働く場における女性の活躍推進
	⑥多様なライフスタイルに対応した仕事と子育て・介護の両立支援
	⑦共働き・共育ての実現に向けた男女双方の意識改革・理解促進
3. <u>あらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしの実現</u>	①ジェンダーに基づく暴力に関する教育・啓発の充実
	②DV・困難な問題を抱える女性の相談体制の充実
	③DV・困難な問題を抱える女性の被害者支援・自立支援
	④誰もが安心して暮らすことのできる環境整備
	⑤ライフステージに応じた健康支援